

策定日 平成27年12月29日

斯文堂株式会社 行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

1. 行動計画期間 平成28年1月1日～平成30年12月31日

2. 内容

目標1

計画期間内に子の看護休暇を取得促進できるよう制度の検討と周知につとめる。

<対策>

- ・平成28年1月～3月 子の看護休暇について、子の人数に応じて有給とする日数を増やす旨、就業規則の改訂を行う。
- ・平成28年4月 社員に周知・啓発を実施する。
- ・平成28年4月～ 取得状況の把握